兵庫県内

指定障害福祉サービス事業所 指定障害者支援施設 指定障害児通所支援事業所 指定障害児入所施設

管理者 様

(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・短期入所・重度障害者等包括支援を除く)

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長

令和3年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修の実施について

このことについて、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団に研修事業を委託し、下記により 実施することとしましたので、お知らせします。

研修の詳しい内容及び申込方法は、兵庫県ホームページ又は県立総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所研修センターのホームページをご覧ください。

記

1 研修日程

下記日程の全10回のうち**いずれか1回(1日)を受講**

回	日程	時間(予定)	備考
第1回	令和4年3月 7日(月)		
第2回	令和4年3月 8日(火)		
第3回	令和4年3月14日(月)		
第4回	令和4年3月15日(火)		人口和一 7 /W-l- 人类 ···
第5回	令和4年3月16日(水)	9:00~17:00	全日程で Zoom(Web 会議ツ
第6回	令和4年3月17日(木)	9.00 -17.00	ール)を活用したオンライ ン型受講により開催
第7回	令和4年3月18日(金)		ン主文明により刑匪
第8回	令和4年3月22日(火)		
第9回	令和4年3月23日(水)		
第10回	令和4年3月25日(金)		

2 受講対象者(次の(1)または(2)のいずれかに該当する方)

- (1) 平成 25 年度から平成 27 年度に、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修 を受講された方で、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として現に従事して いる方、又は従事する予定の方(複数の分野でサービス管理責任者等研修を受講されて いる場合は、初回の研修受講年度で判断してください。)
- (2) 令和2年度サービス管理責任者等更新研修の受講申込みをしたが、定員超過のため受講不可となった方

3 実施要項・申込方法等

県立総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所研修センター「サービス管理責任者研修児童発達支援管理責任者研修更新研修」のページから申込http://www.hwc.or.jp/kensyuu/?cat=30 ※ホームページ上の専用申込フォームからお申し込みください。

4 受講申込期間

令和3年11月29日(月)から<u>令和3年12月20日(月)正午まで</u>

※締切後の申込登録は一切受け付けいたしませんので、余裕を持ってお申し込みください。

5 留意事項

- (1) 受講決定者は先着順ではありません。また、受講申込が定員を超過する場合は、選考により受講者を決定します。
- (2) 今年度の研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、全ての 日程で Zoom (Web 会議ツール) を活用したオンライン型受講により開催いたします。 研修の受講にあたっては、オンライン接続による研修環境として自職場にてパソコン・Web カメラ・マイク等をご用意いただきますようご協力お願い申上げます。(環境整備等に伴う全費用は受講者所属施設・事業所様にてご負担となります。)

6 問い合わせ先

(1) 研修内容に関する問い合わせ

県立総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所ホームページより、研修 部門の問合せページからメールにてお問い合わせください。

https://www.hwc.or.jp/kensyuu/form/contact/contact.cgi

(2) 研修制度等に関する問い合わせ 兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課障害政策班 TEL 078-341-7711(代表)